

付録 1-3 . 第 3 回 (平成 13 年 9 月 11 日) 議事録

1 . 会員減少に伴う収支変動予想および今後の収支構造の明確化の必要性について

1-1 . 村岡委員長から、参考として一般会員の減少に伴う収支変動の大まかなシミュレーションを行った資料が提示され、現在までの議論の要点の再確認とともに次のことが述べられた。

(1) アクティブ会員の一層の活躍のために～条件を明確にした上での完全自由化の可能性～

アクティブ会員にとっては諸活動への関わり自体がメリットであり、アクティブ会員の多くがより自由な活動を望んでいる。増加傾向にあるこうしたアクティブ会員への考えられるサービスとは、当該活動における一層の活躍が期待できるような、責任を明確にした上での一層の自由化という方向での検討が望ましいと思われる。

(2) 一般会員の参加メリットの向上～会誌の充実を越えた一層の参加意識向上の可能性～

他方、減少が続く一般会員にとっての参加メリットとは、現状では会誌購読のみであり、会誌の充実が図られてはいるものの日経 XX 等の商業誌が多く存在する中では、そのみで一般会員へのサービスとは言い難い部分が残る。更に、最近の社会情勢からは、一般会員の減少に歯止めがかかるとは思えず、5,000 人規模の会員減少という事態もそう遠くない将来にあり得ないことではないように思われる。

一般会員がどれだけ減少しても学会財政に影響しなければ問題は無いのだが、残念ながら今回の資料からは一般会員の減少は学会財政を危機的状況に陥らせるであろうことが予想される。何らかの対策を講じなければ今後も一般会員が減少し続けることは明白であることを考えた時、一般会員の参加メリットの向上は真剣に検討すべき課題であり、会誌の充実とは抜本的に異なる別のサービスの提供を考えることも必要なのではないだろうか。

[資料 4 . 会員減少に伴う収支変動予想 (概略)]

会員 1,000 人減少の場合	収支変動 : - 6,344 千円
会員 2,000 人減少の場合	収支変動 : - 12,689 千円
会員 5,000 人減少の場合	収支変動 : - 25,378 千円

* 各委員からの主な意見

- ・ 企業は情勢が厳しくなり、もはや若手研究者の入会に強制力を持たず、賛助会費や論文誌購読の見直しがなされているのが現状であり、産業界と教育界の会員構成は「7:3」から「7-:3+」になりつつある。
- ・ 無理に会員減少に歯止めをかける努力をするよりも、そろそろ 5,000 人規模の会員減少を想定した収支変動による対応を検討した方が良いでしょうにも思われる。仮に、会費を 1,000 円値上げすることで対応した場合、5,000 人程度の減少で済むのであれば、退会しなかった 20,000 人が本会の適性規模ともいえるのではないかと。その段階の会員構成は恐らく産業界 5.5:教育界 4.5 程度となるはずで構成としてはバランスの良い状態が予想される。更に 25%に相当する人数が減少する段階では事務作業量等の見直しもなされ、経費的な軽減も期待できるはずである。
- ・ 複数の学会費負担を余儀なくされている会員も少なくはない中で、会費を 1,000 円値上げするには、想像以上の会員が減少することを覚悟しなくてはならないのではないかと。その時に現在の基本的な学会活動を現状通り営める保証はなく、会費の値上げには危惧が大きい。

1-2 . 前項を受けて村岡委員長から、過去にも行われているかとは思われるが、一般会員が期待する学会のメリット等についての調査を再度行ってみたいかどうかとの提案がなされた。

1-3. 寺中委員（財務理事）より、現在、財務委員会でも、会員に対する最低の基本サービス（現状では会誌の頒布と会員業務）が 9600 円の会費で賄いきれているのか、賄えていないのであれば、他にどの部分で収入補填の必要があるか等のデータを準備しつつあることが報告された。

1-4. 村岡委員長から、会員減少に伴う収支変動により、では具体的には各活動にどのような影響が想定されるのについては関連各位が認識を深めることが肝要であること、また電子化の積極的な方向は良しとしても、今後の収支構造が明確化されていない段階では維持運営にも多額の費用を要する大規模な電子化推進には危惧も生じることから、財務委員会に対して、今回の資料を更に精査し、電子化も含めた収支構造を明確化した上で、今後どのような事態が予想されるかの検討がお願いされた。

2. 本会の電子化について

現在、電子化については各委員会等から様々な要求があるものの、学会としての全体的な方針とシステムの構築方法については、経費も含め、まず電子化専門委員会が責任をもって議論した上で、その結果が各委員会に提示されるべきと判断される。今後、電子化専門委員会の運営はこの方向でなされることが組織として望ましいが、電子化専門委員会のみでの検討では明らかに困難が生じる場合には、財務委員会ほか関連委員会等と適宜、連携した対応を行うこととする。

なお、電子化専門委員会の権限と責任の明確化のため、設置規程を設ける。

3. 電子図書館について：田中克己委員（論文誌理事）より以下の提案があった。

3-1. 論文誌の電子購読価格は、次のような考え方で、今後の収支構造の検討と併せた価格モデルが検討されることが望ましい。

- ・ ACM のデジタルライブラリは、会費約 9,000 円に約 24,000 円（学生約 4,500 円）をプラスした 33000 円で過去の全ての刊行物にアクセスできるという魅力的なもので、内容の対価としては決して高くない価格設定と思われる。

一方、本会の電子図書館を考えた時、会費 9,600 円は良いとしても、機関誌のみの購読に更に 24,000 円を払う会員がいるとは思えない。しかし、仮に本会も ACM と同様に全研究会を含めて過去の全ての刊行物にアクセス可能とした上で適切な価格設定（10,000～15,000 円程度が妥当か）がされるのであれば購読者の増加も期待できるのではないだろうか。

- ・ 購読者を獲得するためには充実したコンテンツが必要で、機関誌のみならず研究会関係の刊行物や主催国際会議の論文集等も掲載していくことが肝要である。

3-2. 電子図書館を通じた他学会連合の可能性について

電子図書館の運営を通じた他学会との連携が考えられないだろうか。各々の学会にとって単独で電子図書館を運営していくことは財政的にも作業的にも負荷が大きいことを考えた時、負荷の軽減のためにも、また複数学会に所属する会員へのサービスという点からも、関連学会が共同で運営して、各学会に所属する会員がアクセスできるような体制を検討できないだろうか。うまく運営することができれば他学会連合のきっかけとなる可能性も期待できるのではないだろうか。

4. 研究会活動の一層の自由化について

萩谷委員（調査研究運営委員長）より、研究会の活動については数年前の領域制への移行時に実質的な大きな自由化がなされている。現在の問題は、主に経費面でその自由な活動を恒久的に保持し得るかということであり、各研究会の多様な要求に応えられるような特に人件費や電子化負担部分について、サービス項目毎にできるだけ自由に選択できるような体制であれば望ましい旨が述べられた。

これについては、現在、シンポジウムで実施されているようなサービス選択制の導入は可能と思われるので、今後、事務局から調査研究運営委員会に適当と思われる案を提示することとした。

なお、村岡委員長から、研究会の将来的な方向として、ソサエティ制度、または ACM、IEEE のような研究会独立制度という分かりやすい形とすることが良いかどうかについて、調査研究運営委員会での検討がお願いされた。

5. 今後の全国大会の在り方については、林副委員長から理事会で検討予定であることが報告された。

6. IT 技術者の教育体制の確立に向けた新しい活動について

情報処理教育委員会の大岩委員長より、今後、本会が、IT 技術者の専門家集団として社会的に認知されるためには、生涯教育を通じた会員の質の向上、技術者の育成を図ることが肝要であり、そのことが大きな会員へのサービスに通じるものであれば、そのための教育体制の確立に向けた新しい活動を開始することが望ましいと思われるが、この考え方は学会の在り方の根幹に関わることであり、方向付けのための議論が本委員会にお願いされた。

これに対して、良いお話であり総論としては本委員会に異論は無いが、具体的な活動としては学会として「できることと、できないこと」もあると思われることから、今後、大岩教育委員長から具体的な学会に対する要望（活動のための新組織が必要であれば新組織の設置を含めて）を提案いただいた段階で、本委員会なり理事会なりで前向きに検討を行うこととした。

以上